

徳島市 国土強靱化地域計画

第1回 市民会議
令和元年11月20日

国土強靱化の解説

- 国土強靱化(こくどきょうじんか)とは？
- 地域防災計画との相違点
- 総合計画との調整
- 基本計画、県計画との調和
- 国の支援、県の支援



国土強靱化とは？

国土強靱化とは何ですか？

強靱性の反対語は「脆弱性」。例えば …

- 脆弱な生態系とは、環境要因（例えば温暖化）などの影響を受けやすい生態系のこと。
- 情報セキュリティ分野の脆弱性とは、システム、ネットワーク、アプリケーション、又は関連するプロトコルのセキュリティを損なうような、情報漏えいなどにつながる可能性がある弱点やエラーのこと。
- 日本近海のプレート運動は、島嶼に強いゆがみを与え世界でも有数の地震多発帯、火山活動多発帯といった自然災害の場を形成し、また地殻の上昇も加わって、非常に脆弱な地盤をもつ日本列島を作り上げている。

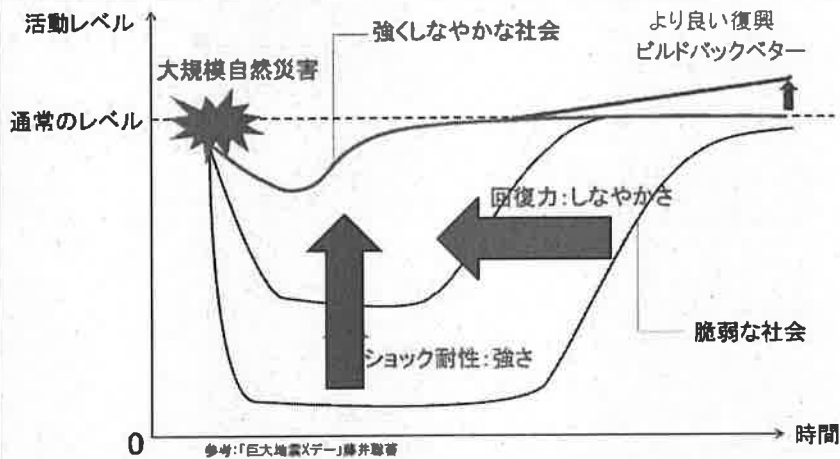
強靱な国土、経済社会システムとは何ですか？

強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

「国土強靱化」とは(強靱な社会のイメージ)

国土強靱化

○大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築

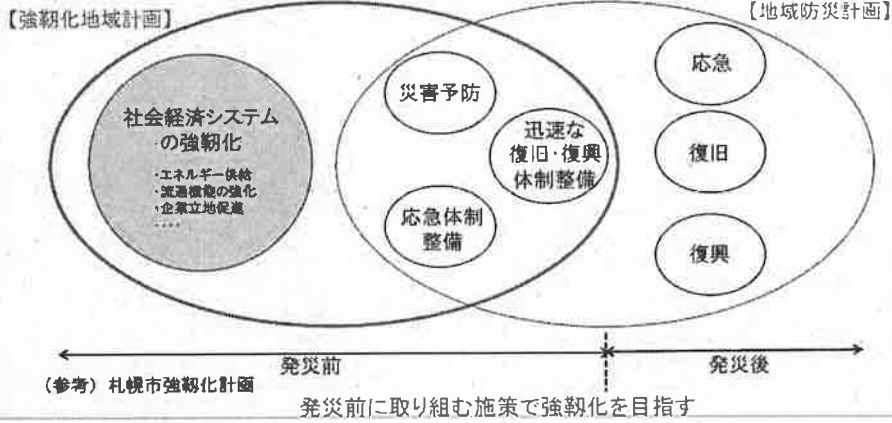


地域防災計画との相違点

地域防災計画との比較

国土強靱化

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—



防災計画と異なるポイント

- 国土強靱化は、発災前の対策である。
 - 事前防災、事前復興を目指す。
- 国土強靱化は、災害を特定しない。
 - 地域で起こりえる自然災害全般を対象とする。
- 国土強靱化は、脆弱性を評価し対策する。
 - リスクシナリオを想定し、自治体の脆弱性を洗い出して、それぞれを強化する対策を実施する。

総合計画との調整 基本計画、県計画との調和

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化基本法」①

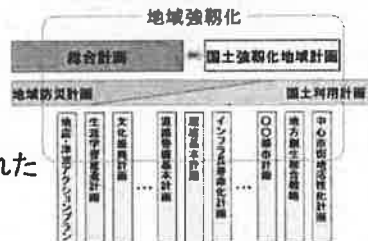
国土強靱化

(国土強靱化地域計画)

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる ⇒アンブレラ計画

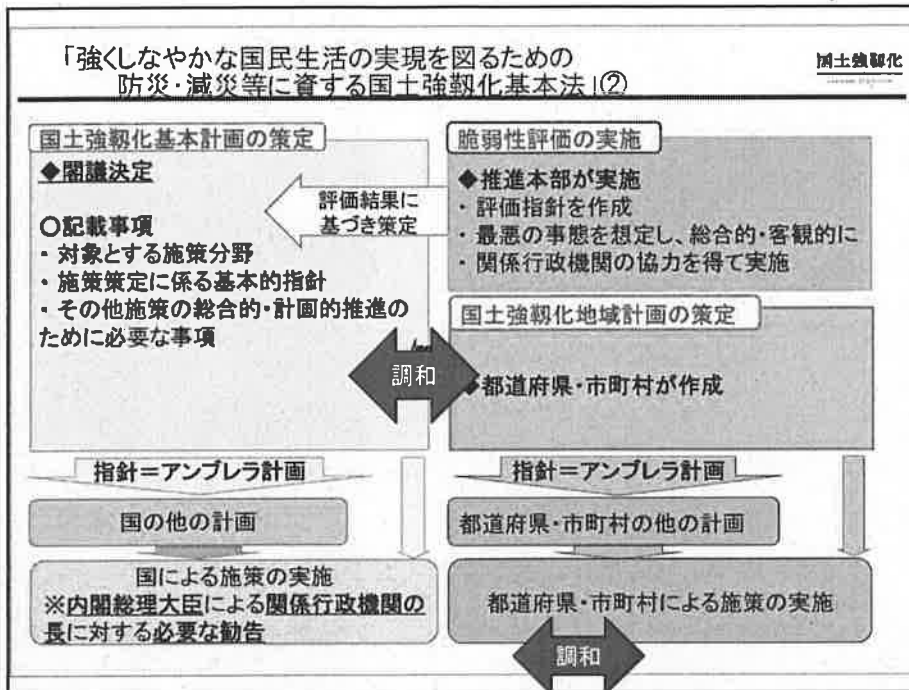
(国土強靱化地域計画
と国土強靱化基本計画との関係)

第十四条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。



「強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化基本法」②

国土強靱化



国の支援、県の支援

国土強靱化地域計画に基づく取組を進める3つのメリット 国土強靱化

1 被害の縮小、強靱な地域づくり

○どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくでき、迅速に復興

2 施策(事業)スムーズな進捗

○法定計画を策定し、施策(事業)の優先順位を「対外的」に明らかにすることで、
国土強靱化に係る新規・既存の各種の施策(事業)がより効果的かつスムーズに進捗

←関係府省庁所管の交付金・補助金による支援も

○部局横断的な取組や進捗管理による、庁内意識の共有、推進力の出現

3 地域の持続的な成長、地方創生

○災害への対応力の向上による地域への安心・安全感の向上によって、
地域の持続的な成長へ。地域の信頼向上は投資の呼び込みにも



国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する
関係府省庁の支援について

国土強靱化

対象となる交付金・補助金(令和元年度予算 総額 約1兆6,976億円)

- 【内閣府】地方創生整備推進交付金 ※農字は令和元年度から追加、育字は令和元年度から
- 【警察庁】都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、社会施設等の拡充措置等が行われる交付金・補助金
特定交通安全施設等整備事業に係る補助金
- 【総務省】放送ネットワーク整備支援事業費補助金、
無線システム普及支援事業費等補助金(地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業)、
無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、
無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業)、
ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業
消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金
- 【文科省】学校施設環境改善交付金
- 【厚労省】社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金、
- 【農水省】農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、
農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、
鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、林業・木材産業成長産業化促進対策、
森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、浜の活力再生・成長促進交付金、
農山漁村地域整備交付金、海岸事業(漁港海岸)
- 【経産省】災害時に備えた社会的な重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費、
離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費(過疎地等における石油製品の
流通体制整備事業)、次世代燃料供給体制構築支援事業費(SS過疎地対策計画策定支援事業)
- 【国交省】防災・安全交付金
- 【環境省】循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)、
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・
分散型エネルギー設備等導入推進事業)

計 9府省庁、34の交付金・補助金

地域計画策定の進め方

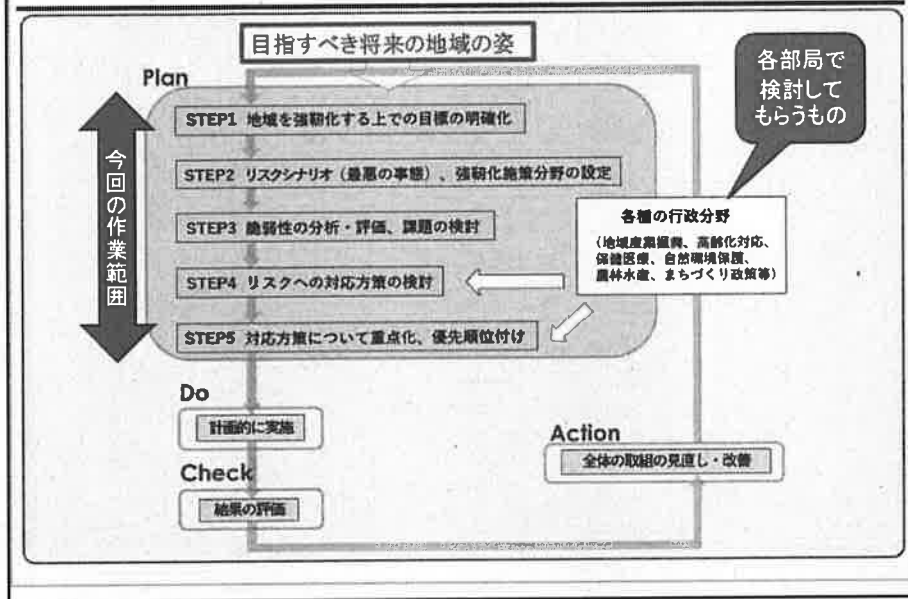
- ガイドラインで示されたプラン
- 状況の変化と県内市町村
- 組織、スケジュールの短縮
- 実質的な進め方



ガイドラインで示されたプラン

国土強靱化地域計画の策定の進め方

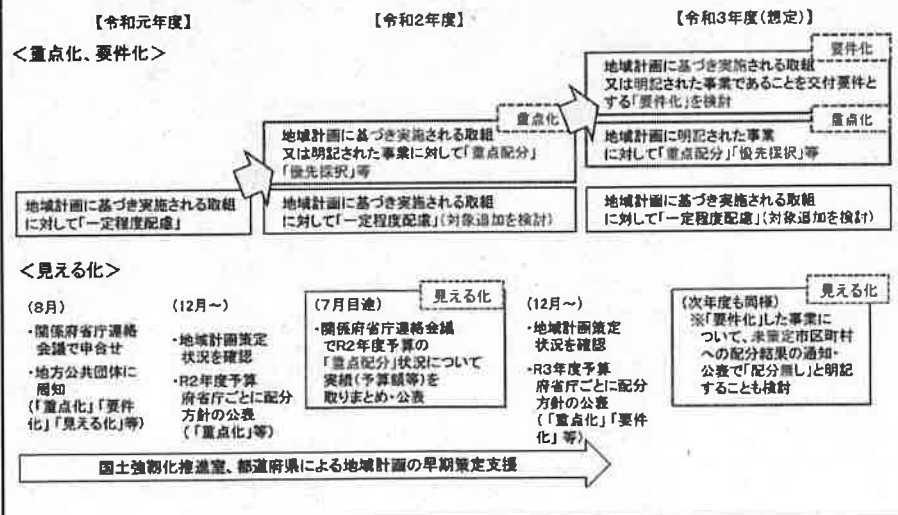
国土強靱化



(参考) 国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」(イメージ)

国土強靱化

地方公共団体等が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等により、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進



地域計画策定促進スケジュール(案)

国土強靱化



状況の変化と県内市町村

国土強靱化地域計画をめぐる 状況の変化

- ・R1.8.2 国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議で、地域計画の策定を促進するため、交付金等の重点化・要件化が申し合わされた。
- ・R1.8.5 内閣府が、都道府県並びに地域計画に臨む市区町村を集めた担当者会を東京で開催した。
- ・R1.8.30 徳島県が、国土強靱化地域計画策定に関する市町村説明会を開催した。県からは、県の地域計画をひな形に、市町村地域計画を策定する可能性などが示された。
- ・R1.9.13 既に策定済みの5町以外の19市町村が策定作業中となり、内閣官房のHPで紹介された。



大規模自然災害の頻発

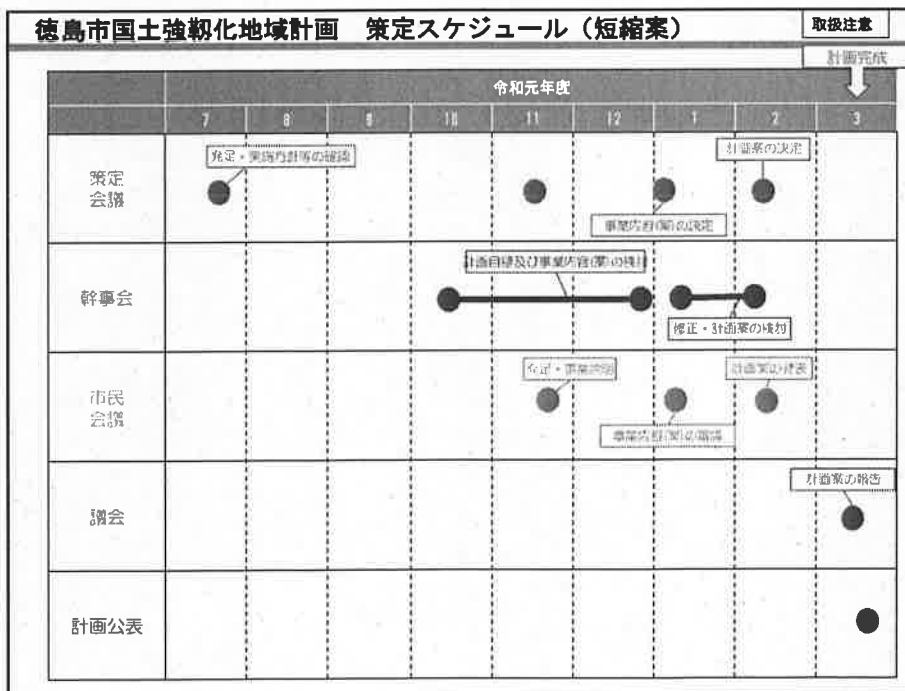
- 大阪北部地震 ブロック塀倒壊 (H30.6)
- 平成30年7月豪雨 浸水 (H30.7)
- H30台風21号 高潮 (H30.9)
- 北海道胆振東部地震 (H30.9)
- R1台風15号 停電 (R1.10)
- R1台風19号 浸水 (R1.10)

起きてはならない
事態が続けて発生

組織、スケジュールの短縮

徳島市国土強靱化地域計画

- 策定会議
 - 市長、副市長、各部局長で構成
- 幹事会
 - 土木部長、危機管理局長、各部局の副部長で構成
- 市民会議
 - 学識経験者、警察・消防、医療関係、交通・ライフライン、国等、公募市民の16名で構成



市民会議の日程

1回目

日時: 令和元年11月20日(水)13:30から

場所: 徳島市徳島町城内2-1 中央公民館 302会議室

内容: 国土強靱化地域計画についての説明、徳島市版の国土強靱化地域計画の原案を確認、今後の進め方

2回目

日時: 令和2年1月10日(金)13:30から

場所: 徳島市幸町2-5 徳島市役所 本館6F 入札控室

内容: 基本目標、事前に備えるべき目標、計画期間の設定、リスクシナリオ、施策分野の設定、脆弱性の評価と課題の検討、対応方策、KPIを位置づけた徳島市版の国土強靱化地域計画案を確認

3回目

日時: 令和2年2月10日(月)13:30から

場所: 徳島市幸町2-5 徳島市役所 本館6F 入札控室

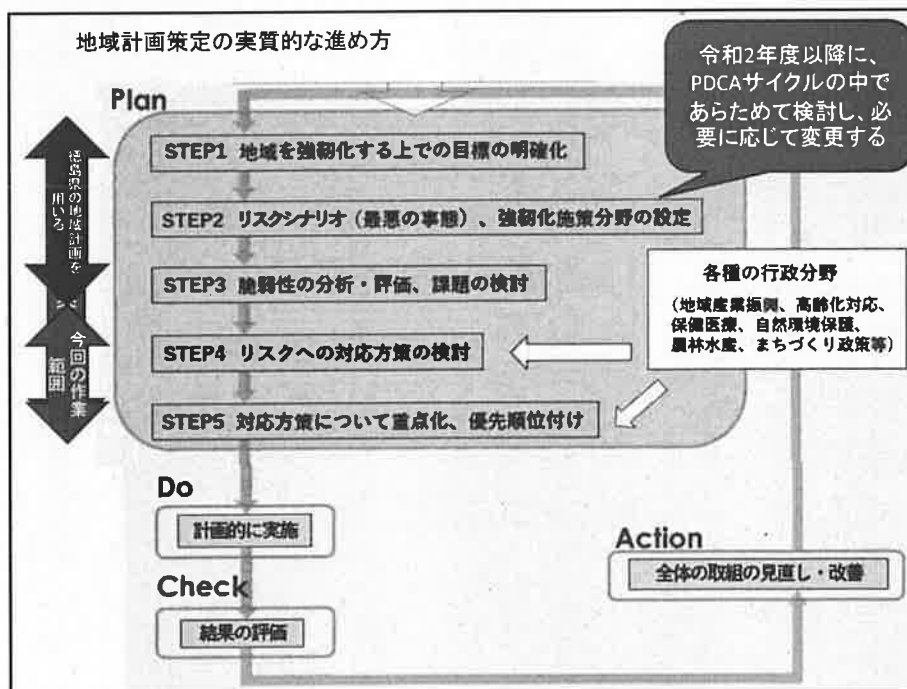
内容: 第2回目の会議を受けての補正、徳島市国土強靱化地域計画案の確認

4回目

日時: 未定

場所: 未定

内容: パブリックコメントの意見紹介、徳島市国土強靱化地域計画案の修正について確認



徳島県 地域計画の状況

- 基本的な考え方
- リスクシナリオ
- リスクへの対応方策
- 対応方策の重点化



基本的な考え方
県土強靱化を推進する上での
基本的な方針

基本目標：理念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 徳島市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする

基本的な方針

(1)国土強靱化に向けた取組姿勢

あらゆる側面から検討 長期的な視野を持って 関係機関等との連携協力 潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること 事前復興「持続可能な開発目標(SDGs)」

(2)適切な施策の組み合わせ

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ 「自助」、「共助」、及び「公助」を適切に組み合わせ 平時にも有効に活用できる対策

(3)効率的な施策の推進

既存の社会資本を有効活用 民間資金の活用

(4)地域の特性に応じた施策の推進

先進的な取組みを反映 人のきずなや地域コミュニティ機能を強化 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮 自然との共生 支援の長期途絶に備えた取組み

リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)

ターゲットにしている起きてはならない最悪の事態



●大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生



●広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生



●大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態



●異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

徳島県の地域防災計画

事前に備えるべき目標 1/2

1. 大規模自然災害が発生したときでもすべての人命を守る
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する

徳島県の地域防災計画

事前に備えるべき目標 2/2

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7. 制御不能な二次災害を発生させない
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

**1.大規模自然災害が発生したときでもすべての
人命を守る**(回避すべき起きてはならない最悪の事態)

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
- 1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死者の発生
- 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死者の発生
- 1-5 大規模な土砂災害や大雪等による多数の死者の発生

~~~~~以下、同様に続く。~~~~~

**リスクへの対応方策  
(重要業績指標)**

1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

- 1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<要点>

住宅・建築物の耐震化や防火用設備の整備を推進し、警察、消防等による救助・救急活動体制の充実強化を図り、「防災啓発の充実」や「防災訓練の実施」により、地域防災力（自助・共助）の強化に努め、建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生を防ぐ。

住宅・建築物等の耐震化や防火用設備の整備

○ 住宅・建築物等の耐震化は、目標の達成に向けて、啓発活動や人材育成に努めるとともに、県及び市町村で実施している支援の充実を図る。また、耐震シェルターの設置見学など、事例紹介を活用し、耐震化の更なる促進を図る。

・木造住宅等の耐震化率

耐震化支援策実施（H30）→ 100%（R2）

・耐震相談件数（累計）

3,814件（累計）（H30）→ 5,000件（累計）（R4）

・各種イベント等での耐震県民相談会の開催回数

33回（H30）→ 25回/年以上（R4）



○ 小中学校の耐震化に着実に取り組むとともに、県立学校については、地域の中核的な役割や避難生活をサポートする資機材等の整備を図る。

重要業績指標(KPI: Key Performance Indicator)という進捗管理に活用する。

・学校施設の耐震化率 公立小中学校 99.4%（H30）→ 100%（R4）

○ 社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やブロック塀、自家発電等の対策により、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める。また、臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の保護及び保護者への引継ぎの方法等を定めるなどの防災対応を整備し、保護者等と共有を図る。

・社会福祉施設の耐震化率 92.9%（H30）→ 93.5%（R4）

・社会福祉施設のブロック塀の安全対策の促進 -（H30）→ 促進（R1）

自助・共助の取組強化

○ 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、県民の防災意識・知識等の向上が図られているところであるが、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促

~~~~~以下、同様に続く。~~~~~

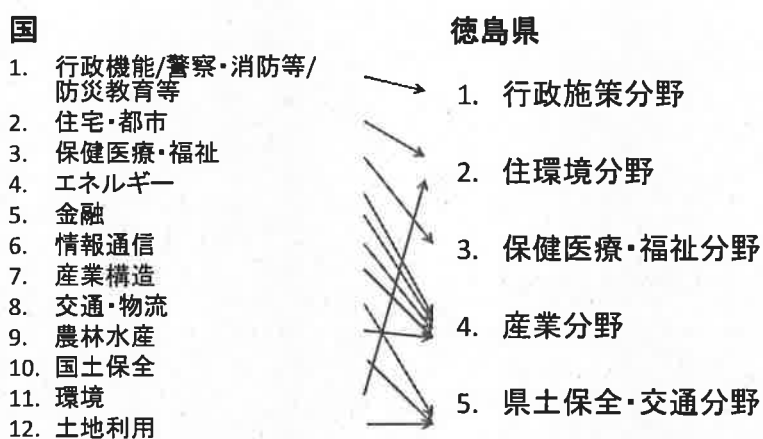
別紙4 重要業績指標一覧 KPI : Key Performance Indicator

| 重要業績指標 | 状況 | 目標 | 注 |
|-----------------------------|--------------|-------------|----|
| ・不適住宅等の耐震化率 | 耐震化率達成率(H30) | 100% (R2) | 21 |
| ・耐震相談件数(累計) | 3,814件(H30) | 3,000件(R4) | 21 |
| ・各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 | 33回(H30) | 25回/年以上(R4) | 21 |
| ・学校施設の耐震化率 公立小中学校 | 99.4%(H30) | 100%(R4) | 21 |
| ・社会福祉施設の耐震化率 | 92.9%(H30) | 93.5%(R4) | 21 |
| ・社会福祉施設のブロック塀の安全対策の促進 | —(H30) | 促進(R1) | 21 |
| ・防火士登録者数 | 3,010人(H30) | 3,000人(R4) | 21 |
| ・老朽危険建築物(空き家等)除却戸数(累計) | 1,088戸(H30) | 1,600戸(R4) | 22 |
| ・LPGガス放出防止装置設置率 | 84.8%(H30) | 100%(R2) | 21 |
| ・徳島県都市計画区域マスタープランの策定 | 策定し着手(H30) | 策定(R4) | 21 |
| ・緊急輸送道路等における橋梁(15m以上)の耐震化率 | 9.6%(H30) | 9.0%(R4) | 22 |
| ・無電柱化した橋内の道路の延長(累計) | 32.8km(H30) | 34.4km(R4) | 22 |
| ・「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 | —(H30) | 24市町村(R2) | 22 |

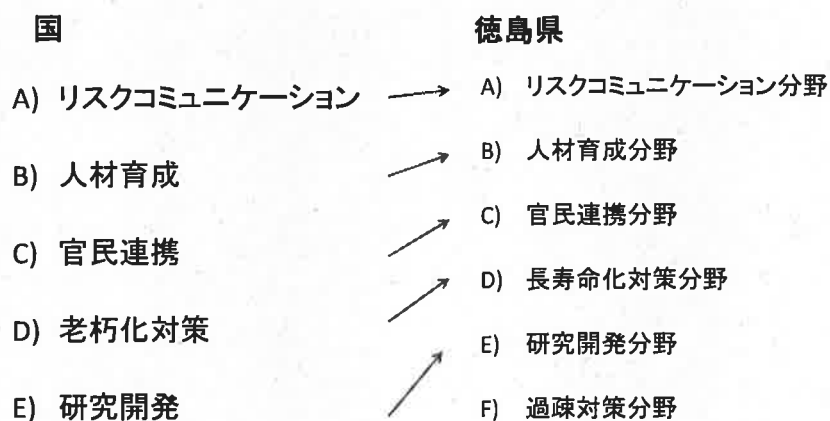
現況をベースに、目標値達成のために毎年の指標を掲げて、達成度合いを検証することになる。PDCAサイクルを確立させ必要に応じて計画の改善を行う。

対応方策の重点化

個別施策分野



横断的施策分野



【推進方針の取りまとめイメージ】

個別施策分野

| 基本目標 | 実現に
関するべき
目標 | あわせては
ならない
取組の手段 | 個別施策分野 | | | | | 推進方針 | 主要業績
指標 |
|-----------------------------------|--------------------|------------------------|------------|------------|--------------|------|--------------|------|-----------------|
| | | | 行政連携
分野 | 社会福祉
分野 | 労働経済
福祉分野 | 健康分野 | 国土健全
交通分野 | | |
| 1 人口の成長
が最大限図ら
れる。 | 1 すべての人を
支える | 1-1 000- | | | | | | | 1 国土の強靱化等 |
| | | 1-2 000- | | | | | | | 2 国土強靱化等
の推進 |
| 2 重要な課題
が政府の2割
程度で解決す
る。 | 2 国・自治
体連携 | 2-1 000- | | | | | | | 3 国土強靱化等
の推進 |
| | | | | | | | | | 4 国土強靱化等
の推進 |
| 3 | | 3 0000- | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |

横断的分野

| | |
|-----------------|------------|
| ①リスクコミュニケーション分野 | 横断的分野の推進方針 |
| ②人材育成分野 | |
| ③官民連携分野 | |
| ④長寿化対策分野 | |
| ⑤研究開発分野 | |
| ⑥通商対策分野 | |

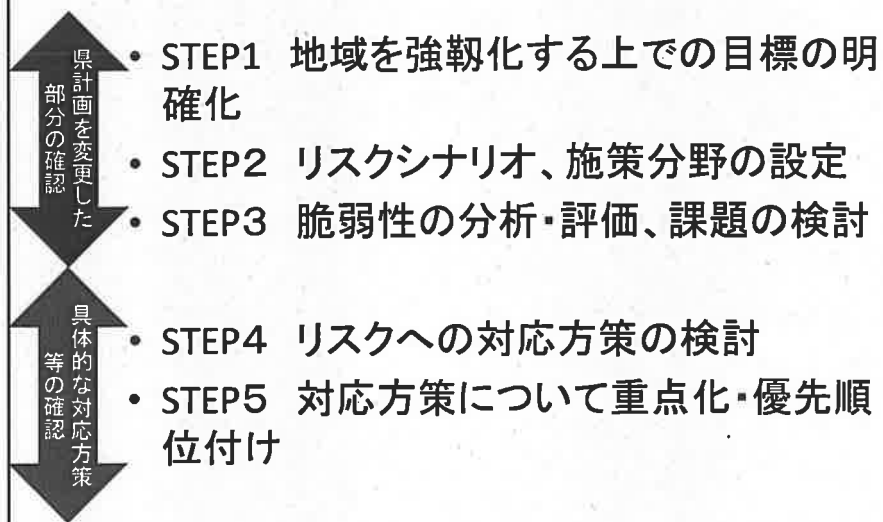
次回以降の課題

- 第2回市民会議の予定
- 計画案の策定
- 次年度の検討課題

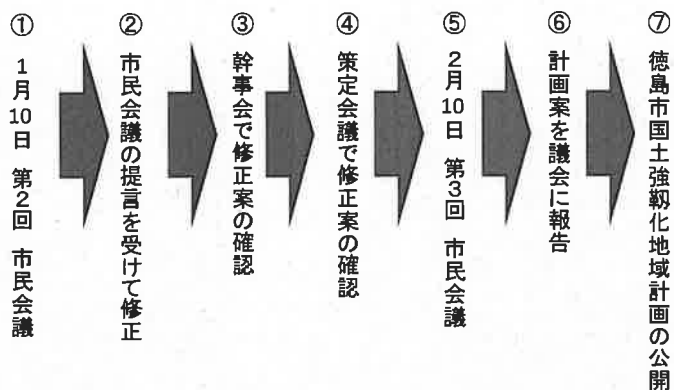


第2回 市民会議の予定

徳島市 国土強靱化地域計画



計画案の策定



| 徳島市国土強靱化地域計画 策定スケジュール（短縮案） | | | | | | | | | | 取扱注意 |
|----------------------------|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------|
| 令和元年度 | | | | | | | | | | 計画完成 |
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 策定会議 | ● | | | | ● | | ● | ● | | |
| 幹事会 | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 市民会議 | | | | | ● | | ● | ● | | |
| 議会 | | | | | | | | | | ● |
| 計画公表 | | | | | | | | | | ● |

次年度の検討課題

次年度以降、検討を要するもの

- 計画の推進
- 不断の見直し
- 基本方針、リスクシナリオの再設定
- 新たな脆弱性の分析・評価
- マトリクスの再調整
- 対応方策の優先順位見直し
- KPIの再設定

変更計画は、パブリックコメント・市民会議を経て決定する



次回は令和2年1月10日(金)です。